４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第559号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成28年６月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成 27 年 12 月 28 日
関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。
１．供託者の商号　株式会社パーソナル・ホームトレード・システム
２．住所　東京都杉並区荻窪５―16―12　荻窪ＮＫビル６階
３．代表者の氏名　代表取締役　佐藤　　正
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第943号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成28年６月28日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。
平成 27 年 12 月 28 日
関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定に基づき、次のとおり、同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第３号の規定により公告する。
１．商号　株式会社ＰＨＹＬＬＩＴＥ
２．営業所　東京都品川区西五反田一丁目21番８号
３．登録番号　関東財務局長（金商）第1426号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．登録の取消年月日　平成27年12月18日
平成 27 年 12 月 28 日
関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定に基づき、次のとおり、同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第３号の規定により公告する。
１．商号　株式会社パシフィックハウジング
２．営業所　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目31番25号　睦ビル102号
３．登録番号　関東財務局長（金商）第1444号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．登録の取消年月日　平成27年12月18日
平成 27 年 12 月 28 日
関東財務局長　乙部　辰良

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山平建設株式会社　山下　健介　静岡県浜松市中央２丁目８番16号　国土交通大臣許可（特―24）第2641号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年９月18日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田端創建株式会社　田端　稔充　三重県熊野市有馬町477―６　国土交通大臣許可（般―24）第22144号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年９月７日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フェールカケフ　掛布　　毅　岐阜県可児市下恵土2987番地170　国土交通大臣許可（般―25）第23000号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（板金工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年10月５日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大陽日酸エネルギー中部株式会社　吉竹　敏男　愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字エノ割３―１　国土交通大臣許可（般―25）第25339号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、電気工事業、管工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年10月27日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菊水化学工業株式会社　山口　　均　愛知県名古屋市中区錦２丁目19番25号　国土交通大臣許可（特―22）第11904号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成27年10月28日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 27 年 12 月 28 日
中部地方整備局長　茅野　牧夫
１　処分をした年月日　平成27年12月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社赤羽コンクリート　鈴木　利典　愛知県瀬戸市穴田町983番地　国土交通大臣許可（般―22）第5230号